

教育委員会定例会会議録

1 日時

令和4年9月20日(火)

開会 9時30分

閉会 10時19分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 木平芳定教育長、大森達也委員、北野誕水委員、栗須百合香委員

欠席委員 富樫健二委員

4 出席職員

教育長 木平芳定(再掲)、副教育長 上村和弘

次長(教職員担当) 佐藤史紀、次長(学校教育担当) 井ノ口誠充、

次長(育成支援・社会教育担当) 中川実、次長(研修担当) 水野和久

教育総務課 課長 森岡賢治、班長兼企画員 米澤道隆、

課長補佐兼班長 小林広明

教職員課 課長 野口慎次、班長 若宮一哉、主幹兼係長 松村敏明、

主査 柳良容

生徒指導課 課長 萬井洋、班長 山本勇人、子ども安全対策監 尾崎充

保健体育課 課長 奥田隆行、充指導主事 南亘、充指導主事 天白喜啓

社会教育・文化財保護課 課長 天野長志、課長補佐兼班長 野村太郎、

主査 植村一弘、主事 丸山瑞季

5 議題件名及び採択の結果

件名	審議結果
議案第40号 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案	原案可決

6 報告題件名

報告1 令和4年度全国高等学校総合体育大会等の結果について

報告2 令和4年度三重県中学校総合体育大会の結果について

報告 3	第 4 4 回東海中学校総合体育大会の結果について
報告 4	令和 4 年度全国中学校体育大会の結果について
報告 5	指定管理者が行う公の施設の管理状況について
報告 6	指定管理者選定の進捗状況について
報告 7	三重県いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について
報告 8	公文書の管理の状況について

7 審議の概要

・開会宣言

木平芳定教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

5 名中 4 名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（9 月 6 日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名者の指名

大森委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

報告 5 及び報告 6 は県議会へ提出前のため、非公開とすることを決定する。

会議の進行は、公開の議案第 4 0 号を審議し、公開の報告 1 から 4 及び報告 7 から 8 の報告を受けた後、非公開の報告 5 から 6 の報告を受ける順番とすることを決定する。

・審議事項

**議案第 4 0 号 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案
（公開）**

（野口教職員課長説明）

議案第 4 0 号 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案

公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案について、別紙のとおり提案する。

令和4年9月20日提出 三重県教育委員会教育長

提案理由

公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第10号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

次のページをおめくりください。1ページから5ページに改正案の新旧対照表を付けております。改正内容については、資料6ページの要綱をご覧ください。

まず「1 改正理由」です。妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援を進めるため、育児参加休暇の対象期間を拡大するとともに、地方公務員法の一部改正に伴う定年引き上げに鑑み、所要の改正等を行うものです。

次に「2 改正内容」です。育児参加休暇の対象期間を「出産の日後8週間」から「出産の日以後1年間」に拡大するとともに、引用法律条番号の修正など所要の改正を行います。具体的な修正箇所ですが、4ページをご覧ください。真ん中あたりに第12条がありまして、その第13号が育児参加休暇の改正箇所となっております。下段の「後8週間」を上段の「以後1年」と改正します。その他の改正は、定年引き上げによる地方公務員法の一部改正による引用法律の条番号や文言の形式的修正などを行っています。

要綱にお戻りください。最後に「3 施行期日」です。育児参加休暇の改正については、令和4年10月1日で、それ以外の改正については、令和5年4月1日となっております。説明は以上です。

【質疑】

教育長

議案第40号はいかがでしょうか。

大森委員

男性教職員の方が育児に参加できるように法律改正するものだと思うんですけど、現状今どれぐらいの男性教職員が育児休暇を取得できているのか。

野口課長

小中と県立を合わせて取得対象者の45%の方が育児参加休暇を取得しております。

大森委員

この規則改正によってさらにそれを高めていくと。

野口課長

そうですね。これは8週間のところが1年間に延びるわけですので、家庭の事情に応じてより取得できるようになると思います。

大森委員

さらにそういうふうに進めば良いと思います。

【採択】

－全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。－

・報告事項

報告1 令和4年度全国高等学校総合体育大会等の結果について（公開）

（奥田保健体育課長説明）

報告1 令和4年度全国高等学校総合体育大会等の結果について

令和4年度全国高等学校総合体育大会等の結果について、別紙のとおり報告する。

令和4年9月20日提出 三重県教育委員会事務局保健体育課長

1ページをご覧ください。令和4年度全国高等学校総合体育大会は7月23日から8月23日にかけて徳島県、香川県、愛媛県、高知県及び和歌山県で開催され、本県からは553名の選手と167名の役員や監督の合計720名が参加しました。

総合開会式につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、入場定員の50%以下にするなどの制限もありましたが、3年ぶりに観客を入れての実施となりました。それでは、主な競技結果について報告させていただきます。

団体種目については、今年度は優勝校を輩出することはできませんでしたが、入賞数は昨年度の9種目を1種目上回る10種目となりました。

続きまして2ページと3ページをご覧ください。ここには個人種目の結果を掲載しております。個人種目については、ソフトテニス競技で三重高等学校の馬淵選手・竹田選手、ウエイトリフティング競技で亀山高等学校の松田選手、レスリング競技でいなべ総合学園高等学校の神谷選手が優勝を果たしました。

令和4年度全国高等学校総合体育大会における団体種目と個人種目の入賞総計は62競技種目であり、2018年の三重インターハイの開催年の入賞数53競技種目や、昨年の三重とこわか国体開催年の入賞者数50競技種目よりも多く、平成19年度の調査以降で過去最高の入賞者数となりました。

続きまして4ページをご覧ください。令和4年度全国高等学校定時制通信制体育大会は、7月25日から8月24日まで東京を中心として開催されました。主な入賞者について報告させていただきます。団体種目については、ソフトテニス競技女子の出場した徳風高等学校とみえ夢学園高等学校の合同チーム、卓球競技女子に出場した向陽台高等学校が5位入賞を果たしました。個人種目については、ソフトテニス競技男子でみえ夢学園高等学校の竹尾選手、戸田選手が5位入賞を果たしました。

なお、本県選手の怪我や熱中症などによる救急搬送の報告はありませんでしたが、新型コロナウイルスへの感染症により出場を予定しているところ辞退を余儀なくされた選手もいました。

最後になりましたが、令和4年度全国高等学校総合体育大会の結果を優勝者の方々に9月29日木曜日に知事に報告していただくことになっております。以上で報告を終わ

ります。

【質疑】

教育長

報告1はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・報告事項

報告2 令和4年度三重県中学校総合体育大会の結果について（公開）

報告3 第44回東海中学校総合体育大会の結果について（公開）

報告4 令和4年度全国中学校体育大会の結果について（公開）

報告2から報告4は、中学校部活動の体育大会における結果に関するものであるため一括して報告することを決定する。

（奥田保健体育課長説明）

報告2 令和4年度三重県中学校総合体育大会の結果について

令和4年度三重県中学校総合体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。

令和4年9月20日提出 三重県教育委員会事務局保健体育課長

資料1ページをご覧ください。令和4年度三重県中学校総合体育大会は、一部の種目を除き、7月26日から7月31日にかけて県内各地において開催されました。

資料の2ページに団体競技の上位入賞校一覧を、また3ページから4ページにかけて個人の上位入賞者の一覧を掲載させていただきました。観客については施設の関係で1競技は無観客でしたが、その他の競技は人数制限があったものの有観客で実施することができました。この大会結果等により上位入賞の団体個人が東海大会に出場いたしました。

また柔道、剣道、相撲、水泳の4競技につきましては、この結果で全国大会へ出場しました。

（奥田保健体育課長説明）

報告3 第44回東海中学校総合体育大会の結果について

第44回東海中学校総合体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。

令和4年9月20日提出 三重県教育委員会事務局保健体育課長

資料1ページをご覧ください。第44回東海中学校総合体育大会は、8月5日から8月10日に東海4県各地において開催され、本県からは16競技に約1200人の選手が大会に参加しました。東海大会はこれまで東海4県で持ち回り開催でしたが、昨年度から東海4県でそれぞれ4競技を開催することになりました。本大会ではソフトテニス、バスケットボール、体操競技、新体操競技が三重県で開催されております。

結果につきましては、団体の部を1ページに、個人の部の上位入賞者一覧を2ページ

に掲載させていただきました。団体の部では、バスケットボールで四日市メリノール学院が男女とも優勝しました。団体の部での3位以内の上位入賞校は、16競技で19校という結果になりました。個人の部では、陸上競技や柔道での入賞者数が多く、4競技の8種別で優勝するなど、延べ42名が3位以内の上位入賞を果たしました。

東海大会の結果により全国大会への出場権を獲得する団体も多数ありました。

(奥田保健体育課長説明)

報告4 令和4年度全国中学校体育大会の結果について

令和4年度全国中学校体育大会の結果について、別紙のとおり報告する。

令和4年9月20日提出 三重県教育委員会事務局保健体育課長

資料の1ページをご覧ください。令和4年度全国中学校体育大会は、8月18日から8月21日にかけて北海道・東北ブロックの各県において開催され、三重県から約220人の選手が大会に参加しました。

結果につきまして、三重県勢はご覧のように団体の部で、東海大会と同様にバスケットボールの種目で四日市メリノール学院が男女とも優勝を果たしております。個人の部では、陸上競技において、伊勢市立小俣中学校が4×100mリレーで見事優勝を果たしております。その他5競技で延べ12名の選手が8位以内の入賞を果たしています。

各競技におきまして、全国大会という大舞台でそれぞれの持てる力を十分に発揮し、素晴らしい成績を収めていただきました。以上で中学校に係る体育大会の結果の報告を終わります。

【質疑】

教育長

報告2から報告4はいかがでしょうか。

大森委員

いわゆる教員の働き方改革で、指導者を地域の方にとって話があるじゃないですか。この今回の結果を見せてもらうと、意外と地元のスポーツクラブにずっといた子がいるのかなと思ったりして、水泳競技とかで中学校から始めていきなり全中で優勝するのかなとも思うんですけども、メリノールの女子バスケはテレビでドキュメンタリーをされるくらいの監督なので分かりますけど、それ以外で見ると地元のスポーツクラブと違いますか、スイミングクラブや柔道クラブにおったりする子たちが、中学校の名前で活躍してるっていうイメージを持つんですけどその辺はどうなのか。

逆にそういうことがあるのであれば、中学校の先生の指導も大事やけど、地域の方々のスポーツの指導を得ることによって、これからさらにクラブ活動ができるっていうふうに見えるんですけど、その辺はどうなんですか。

奥田課長

確かに水泳競技であつたりしますと、アサヒスイミングクラブであつたり、さまざまなところがあるんですが、この大会については中学校の代表として出てきますので、高校

においても同様のことですが、学校の顧問もしくは担任の先生が引率で出てくるというような学校になくても、地域のクラブの者が学校代表としていくようなことがあるのは事実です。

大森委員

体操とかを見せてもらおうと、新しくできたスポーツクラブの子なのかなと思ったりしたんですけど。

奥田課長

ただ誰しもが民間のクラブに所属しているわけでもありませんので、中学校でしか運動部活動をやっていない子もたくさんいますので、そこが広がるのがいいのかなと個人的には思っているところです。

—全委員が本報告を了承する。—

・報告事項

報告 7 三重県いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について（公開）

（萬井生徒指導課長説明）

報告 7 三重県いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について

三重県いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について、別紙のとおり報告する。

令和 4 年 9 月 20 日提出 三重県教育委員会事務局生徒指導課長

（尾崎子ども安全対策監説明）

1 ページをご覧ください。三重県いじめ問題対策連絡協議会は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図ることなどを目的として、条例により設置しているものです。今回、委員の任命について報告します。

1 ページの本協議会の設置条例をご覧ください。第 3 条では、委員は 15 人以内、第 4 条の第 2 項で委員の任期は 1 年となっております。

2 ページをご覧ください。表にございますように、委員 14 人中再任は 9 名、新規は 5 名。三重県臨床心理士会から橋本景子様、三重県立学校長会から宇治山田高等学校の井上珠美校長、三重県警察から濱口裕史課長、三重県子ども・福祉部から西崎水泉次長、教育委員会事務局の学校教育担当次長から井ノ口誠充次長に新規に任命を行います。

なお、14 人中の男女構成比でございますけれども、男性委員が 9 名、女性委員が 5 名と、本年度 2 名増えました。目標とする 4 割には達しておりませんが、均衡を図るよう努めております。

それから、任期につきましては、令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日の 1 年間で任命をしたいと考えております。説明は以上でございます。

【質疑】

教育長

報告 7 はいかがでしょうか。

北野委員

このいじめ問題対策連絡協議会というのは私学の中学生や高校生のいじめについてあまり報道もされないし、聞く機会がないんですけど、学校で対処できなかった時に教育委員会の方でされてるのかなと思ったら、環境生活部でされていると聞いたんですけど、今回この協議会の名簿の中に私学の先生が1人入ってらっしゃるんですけども、その環境生活部の私学担当の方っていうのはこちらの会議には参加されないのですか。

井ノ口次長

よく似た会が2つありまして、これは三重県いじめ問題対策連絡協議会ということで、色々な関係機関が集まって今のいじめの現状であるとか防止について対応策を協議するという場になっております。おっしゃっていただいたのは、具体のいじめの事案があった時の対応のことと思うんですけども、それは県立学校の場合は、三重県いじめ対策審議会というものが審議をすることになっておりまして、私学において同様のことがある場合は、学校の設置者が法人になりますのでそちらでやってもらうことになると思います。

北野委員

そうすると私学の学校でいじめ等の問題があった時には、校内だけで対策等を進めていくということなんですか。県立高校だと、もし学校内で対処できない場合には、保護者の方が教育委員会に相談させてもらうことができると思うんですけども、私学の場合は、そういう相談させていただく場所がないということですか。

井ノ口次長

まず、一義的には設置者というところで学校それから設置者の法人になろうかと思えますけども、それらを取りまとめているところが環境生活部の私学課というところになりますので、そちらにも問い合わせしてもらうことになろうかと思えます。もちろん、県立や私学を問わずに、教育委員会の方に問い合わせがあった場合には、教育委員会とその私学課と連携して、情報共有はしっかりとしているところがございますが、一義的には学校の設置者になろうかと思えますので、県立と私立との扱いについて、システムが違うところがあるんですけども、もし県教委の方に問い合わせがあった場合にはしっかりと私学課を通して、情報共有等しているところがございます。

尾崎子ども対策監

基本的にはいじめ防止対策推進法であるとか国のガイドラインに基づいて対応するっていうのは、私学も同じでございます。ですので私共に報告や相談がありましたら、次長が申しあげましたように、私学課の方に共有するという形をとりますけれども、早期に対応できるような体制をとっていきたいというふうに考えています。

大森委員

だとすれば、このいじめ問題対策連絡協議会っていうのは、いわゆる防止啓発を、三重の子どもたちのいじめを無くするという防止啓発の協議会ですよ。

井ノ口次長

はい。そうです。

大森委員

そうすれば、さっき北野委員が言われたように、三重の子どもっていうのは私学とか公立関係なく見ていかないといけないとすれば、このメンバーを見せてもらおうと、私学関係者っていうのは1名ということになるんですかね。このメンバーはほぼ公立学校、いわゆる公教育の方のメンバーが多くて、私学がこれで防止啓発に対応できているのか。先ほど次長が言われたように、起こった場合はもうそれぞれの学校法人だから、環境生活部の私学課の方で管理や監督をして、例えば、いじめのチェックリストができてるかとかそういうものは私学課の方でもらってるっていうことですか。

井ノ口次長

そこはそういうふうな整理をしております。

大森委員

なので、例えば県が私立学校に監査等に入った時には、私学課がその学校法人としてのいじめハラスメント対策ができているかどうかチェックをされていると。教育委員会は公教育なので関係無くて、私立教育については私学課がそういう対応でそういう調査をしているということですか。話を聞いてるとそういうふうなイメージがあるんですけども。

井ノ口次長

私学課の詳しいところまではちょっと分からないんですけども、県教委としての取組については、しっかりと私学課とも共有しておりますので、条例や指針というのは、公私関係なく三重県全体のものでございますので、しっかり共有をして、そこの末端までのようにやってるかっていう確認までは、教育委員会ではしておりませんが、情報共有はしております。

大森委員

いじめが県立学校で起きた場合、あるいは公立学校で起きた場合には全て発表されるが、私学の場合はそれがなく、学校法人の判断ですから、そういうところでどういうふうな対応があったのかっていう趣旨の質問なんですが。もうそれは公私が違うので、私学課の方で対応しているということでもいいんですかね。

教育長

大きな法律上の整理としては、私学とか大学に関することは、法律上で知事が所管す

るってことになっています。秋田県や大阪府のように、条例作って私学も教育委員会が所管してるところも一部はありますが、三重県では私学について、環境生活部が条例上所管しております。それで、重大事態がもし私学において生じた場合は、学校においてきちんと対応するんですけども、環境生活部の方に法律上報告があったり、いじめ防止推進法の規定に則って、私学が何も県の関与がなされないということがないように法律上の枠組みもなされています。

一方で私学課と教育委員会では体制が違うこともありますので、教育委員会の取組とかについては私学課にきちんと共有して、それぞれの私学の方にも届くようにもしていますし、場合によっては研修とかをやる時には、公立学校だけじゃなくて私学の方にも案内をさせていただくというようなことも、三重県のいじめ防止条例の中にも連携していくということを書かせていただいておりますので、おっしゃった趣旨をふまえて、より適切になるようにやっていきたい。

—全委員が本報告を了承する。—

・報告事項

報告 8 公文書の管理の状況について（公開）

（森岡教育総務課長説明）

報告 8 公文書の管理の状況について

公文書の管理の状況について、別紙のとおり報告する。

令和 4 年 9 月 2 0 日提出 三重県教育委員会事務局教育総務課長

1 ページをご覧ください。公文書の管理につきましては、令和 2 年 4 月 1 日施行の三重県公文書等管理条例で、保存期間が満了した公文書ファイル等を廃棄しようとする時は、歴史公文書等に該当するか否かについて、三重県公文書等管理審査会の意見を聴かなければならないことが規定されました。

2 番ですが、教育委員会における令和 2 年度の公文書の管理の状況として、令和 2 年度に作成した公文書ファイル等は、11,660 件で、保存期間が満了した公文書ファイル等は 6,495 件でした。

令和 2 年度に発生した公文書ファイル等の誤廃棄については、文書管理に対する習熟度の不足、所属内の周知・徹底が不十分であったことから、保存期間満了後、審査会の意見聴取前に誤廃棄したものであり、全部で 479 件、15 所属でした。なお、県においては、教育委員会の関係分も含めた県全体の公文書の管理状況を、令和 4 年 6 月 3 0 日に公表しています。

（1）の表は、公文書ファイル等の作成の状況で、11,660 件の保存期間別の内訳でございます。なお、米印の 2 つ目でございますけれども、県全体の総数は 58,289 件でした。

（2）の表は、保存期間が満了した公文書ファイル等の廃棄・移管等の状況で、6,495 件の内訳でございます。廃棄が 6,420 件です。移管というのは、歴史公文書等に該当し、県総合博物館に移管したものでございます。保存期間延長が 60 件となっております、県全体の公文書ファイル等の総数は 43,092 件でございます。

2 ページをご覧ください。（3）公文書ファイル等の誤廃棄等の状況としましては、誤

廃棄が 479 件で紛失・毀損等はありませんでした。

県全体の総数は 680 件、24 所属でして、全体に占める教育委員会の割合が高く、再発防止等の一層の取組が必要となっているところです。公文書の誤廃棄に対する再発防止の取組といたしまして、7 月 22 日付けで公文書の適正管理について注意喚起の通知を発出するとともに、所属長と職員との中間面談の中で、コンプライアンスミーティングを実施し、誤廃棄等の再発防止のための注意喚起、話し合いを行っているところです。

県立学校に対しましては、9 月 9 日の県立学校長会議において、副総括文書管理者である教育総務課長から、文書管理者である学校長に対しまして、公文書の廃棄にあたっては、保存期間満了後、直ちに廃棄を行わずに、審査会を経た後に廃棄予定公文書ファイル等一覧を受領し確認した後に、文書管理担当者である事務長と職員が確実に確認を行った上で廃棄を行うなど、改めて公文書管理の重要性、条例の内容と必要な手続き及び再発防止の取組について周知・徹底を行ったところです。報告は以上です。

【質疑】

教育長

報告 8 はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・報告事項

報告 5 指定管理者が行う公の施設の管理状況について（非公開）

天野社会教育・文化財保護課長が説明し、全委員が本報告を了承する。

・報告事項

報告 6 指定管理者選定の進捗状況について（非公開）

天野社会教育・文化財保護課長が説明し、全委員が本報告を了承する。

・閉会宣言